予　防　概　要

予防行政で一番重要な要素は、災害を未然に防ぎ、また災害が発生した場合被害を最小限に食い止めることであり、そのためには、

１．　消防用設備等の完全設置

１．　消防用設備等の維持管理の徹底

１．　防火管理の徹底

が重要であります。

管内には、現在８０３件の防火対象物があり、各防火対象物の関係者には、自主防火管理の原則である「自分のところは自分で守る」という認識が定着しつつあります。

また、一般家庭における住宅防火対策の推進を図り、建物火災の大半を占める住宅火災の減少に力を入れております。

今後とも立入検査、訓練指導等を通じ、防火に関する各種規制事項のハード面と、防火管理等ソフト面をさらに充実させ、地域住民の安全を図ることが最重要課題であります。

項別・工事別・規制別消防同意件数面積調べ

平成31年・令和元年中
単位　平方メートル

分類		新築						増築						その他		合計	
		A		B		小計		A		B		小計					
項・対象物		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
3ーロ	飲食店													1	195.44	1	195.44
4	店舗	1	2021.19			1	2021.19									1	2021.19
6ーロ(1)	老人共同生活援助施設	1	569.78			1	569.78									1	569.78
12ーイ	作業場			1	9.88	1	9.88									1	9.88
15	その他	1	870.00			1	870.00	1	36.97			1	36.97			2	906.97
16ーロ	複合非特定	1	441.98			1	441.98									1	441.98
小計		4	3902.95	1	9.88	5	3912.83	1	36.97			1	36.97	1	195.44	7	4,145.24
住宅				3	217.28	3	217.28									3	217.28
工作物																	

備考　（１）Aは、消防法第１７条で設備規制を受ける建築物。
（２）Bは、設備規制を受けないもの、及び消防法施行令第32条で規制緩和を受けた建築物。

火災予防条例に基づく各種届出等調べ

（H31. 1. 1～R元.12.31）

月　別 種　別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
防火対象物使用開始届出書 43 条	2	3	6	2		1	1	1	5	4			25
変電、発電、蓄電池設備設置届出書 44 条―9，10，11	2			2	2				5		1		12
火災とまぎらわしい煙等届出書 45 条―1	139	137	62	51	87	66	35	39	49	79	146	145	1035
煙火打上げ、仕掛け届出書 45 条－2								1					1
催物開催届出書 45 条―3										1			1
道路工事届出書 45 条―5	3	3	3	3	4		3	9	6	4	2	7	47
露店開設届出書 45 条―6				4			6	3	2	5	1		21
少量危険物等貯蔵取扱い届出書 46 条			1	1					2		1		5

防 火 対 象 物 数

(R2.4.1 現在)

消防法施行令別表第１区分			防火対象物	消防法第８条該当対象物	消防法施行令別表第１区分			防火対象物	消防法第８条該当対象物
1	イ	劇　場　他	2	2	7		小・中・高等学校	２４	２２
	ロ	集　会　場　他	8	8	8		図　書　館　他	5	3
2	イ	キャバレー他	0	0	9	イ	蒸　気　浴　場	0	0
	ロ	遊　技　場　他	5	5		ロ	公　衆　浴　場	2	2
	ハ	風俗営業等	0	0	10		発　着　場　他	4	0
	ニ	カラオケボックス	2	2					
3	イ	料　理　店　他	0	0	11		神社・寺院	３０	２４
	ロ	飲　食　店　他	２６	２１	12	イ	工場・作業場他	７９	3
4		店　舗　他	６１	４２		ロ	映画スタジオ等	1	0
5	イ	民宿・旅館他	５３	４５	13	イ	車庫・駐車場他	１０	0
	ロ	共同住宅・アパート	１２７	7		ロ	格　納　庫	1	0
6	イ	病院、診療所他	１８	8	14		倉　庫	５２	0
	ロ	老人短期入所施設等	7	7	15		事務所他	１３１	４１
	ハ	老人デイサービスセンター・保育所等	２６	１６	16	イ	特定複合用途	９４	４７
						ロ	非特定複合用途	２６	8
	ニ	幼　稚　園　他	8	6	17		文　化　財	1	0
					合　計			８０３	３１９

※　消防法第８条とは、防火管理者が必要な対象物である。

例　特定防火対象物（旅館、病院、店舗等）では、収容人数 30 人以上、その他の対象物は 50 人以上。

防火管理者選任届、消防計画届出状況

(R2.4.1 現在)

該当対象物 甲種　２５５件	防火管理者	届出済　２３８件　９３％	未届け　１７件　７％
	消防計画	届出済　２００件　７８％	未届け　５５件　２２％
乙種　６４件	防火管理者	届出済　５３件　８３％	未届け　１１件　１７％
	消防計画	届出済　３８件　５９％	未届け　２６件　４１％

消防用設備等設置状況

消防用設備等	設置対象物数	設置数	３２条等	１７条の２の５等	違反
屋内消火栓設備	６８件	５６件 （８２．４％）	１２件 （１７．６％）		
スプリンクラー設備	１４件	１４件 （１００％）			
自動火災報知設備	３６０件	３１９件 （８８．６％）	４０件 （１１．１％）	１件 （０．３％）	
漏電火災警報器	２４件	２４件 （１００％）			
非常警報設備	１６０件	１５１件 （９４．４％）	７件 （４．４％）		２件 （１．２％）
避難器具	７３件	７２件 （９８．６％）			１件 （１．４％）
誘導灯	３６４件	３５９件 （９８．６％）	５件 （１．４％）		

注　１　　３２条等とは、消防法施行令第32条により消防用設備の設置を免除したもの及び１７条の２の５による既存防火対象物に対して消防用設備の設置義務がないものをいう。

消防用設備等の点検報告状況（R2.4.1 現在）

点 検 対 象 物	７１９件	報告済２０３件　　２８％	未報告５１６件　　７２％
うち、1,000 ㎡以上	１２０件	報告済　６１件　　５１％	未報告　５９件　　４９％